

# 消費税廃止をめざし 緊急に5%減税を



2019年10月27日  
IV-6号

◇発行◇  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子

<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

## 9月県議会閉会

10月4日、県議会9月定例会は、全議案を原案通り議決して閉会しました。日本共産党県議団は、9月20日に開議が一般質問に立つとともにそれぞれの所属委員会で県民要求を取り上げ質問を行いました。

## 消費税増税が経営直撃

手続きが円滑に行われるよう求めました。(議決した4日から申請受付が開始されています。)  
次に10月1日から実施された消費税の10%への増税について取り上げました。小規模事業者の間にインボイス制度に対する不安が出ていますので、私は制度内容と小規模事業者の声を聞いていますのか質問しました。

## 商工労働観光常任委員会

10月1日開かれた常任委員会では、まず補正予算に計上された被災事業者支援制度創設(6月18日地震被害対応、国の補助金を活用し「県の中小企業スーパーサポートサルサポート事業費」を拡充)を評価し、その申請や

## 消費税減税デモに参加



今後実施していく」と答えました。私は、「影響を受けるの



農民連県要請に同席

「インボイス制度とは、複数税率が実施されることから、税率ごとに請求書、送り状などを記載した適格請求書などを保存しなければならぬ。税務署に登録が必要で2023年から完全実施となる。消費税増税に関する説明会で理解を求めてきたが

は、年間売上高1000万円以下の免税業者であり、全国で500万を超える事業者がいると推計されている。取引において登録事業者(課税業者)が相手先でないと消費税の仕入れ控除

「統一再編の議論が必要」だとも、安心して受けられる医療を確保する立場から地域医療整備院の実名を公表しました。しかし中央のこの一方的なやり方が地方の反発を招いています。

## 地域医療についての要望書を提出

## ゆり子の視点

順にしておく賢い方法、議論の枠組みを厳しく制限し、その枠組みのなかで活発な議論を奨励することだ」が私には強く印象に残りました。安倍政権が進めようとしている手法がまさにこれです。学力向上の議論に「そもそも税金は重くのしかかっ

「民衆を受け身で従います。表しました。消費税10%強行に満身の怒りを込めて抗議し、消費税廃止をめざし緊急に5%減税を」と野党の協議と共闘を含めて政党、団体、個人に呼びかける内容です。

## 10月3日開催の子ども育成・若者定着支援対策特別委員会

10月3日開催の子ども育成・若者定着支援対策特別委員会では、ひとり親家庭応援センターの相談状況や資格取得支援、給付金制度の一層の普及を求める

「県内の病院数は公的病院の割合が高く(約4割)、重要な役割を果たしている。今回の公表は実情を見ないもので、国の算定式のみに基づいて再編統合をすすめる必要は医療の提供が困難となる。地域の存続にもかかわり地方創世の理念にも

## 地域医療の現状と問題提起

日本共産党県議団は4日、9月定例会などについて見解を公表するとともに「病院リストラ

「最低賃金が引き上げられても、その分が消費税増税で消えてしまっています。また、災害が多発しないのか。消費税は被災地にも消費税増税は重くのしかかっ

